

## 農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 川村 伸浩

- 1 日時  
令和5年1月11日（水曜日）  
午前10時0分開会、午前11時30分散会
- 2 場所  
第2委員会室
- 3 出席委員  
川村伸浩委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、  
工藤勝子委員、米内紘正委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
及川担当書記、高井担当書記、和田併任書記、岩淵併任書記、小川併任書記
- 6 説明のため出席した者  
藤代農林水産部長、千葉技監兼農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、  
橋本技監兼林務担当技監兼全国植樹祭推進室長、  
佐藤副部長兼農林水産企画室長、照井農政担当技監兼県産米戦略室長、  
中村技術参事兼農業振興課総括課長、佐々木技術参事兼農村建設課総括課長、  
工藤技術参事兼林業振興課総括課長、高橋農林水産企画室企画課長、  
臼井農林水産企画室管理課長、村上農業振興課担い手対策課長  
米谷畜産課総括課長、森山水産担当技監心得兼農村計画課総括課長、  
太田水産振興課漁業調整課長、佐々木漁港漁村課総括課長、佐藤漁港漁村課漁港課長、  
大坊競馬改革推進室長、佐藤県産米戦略室県産米戦略監
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件  
継続調査  
いわて水産アカデミーの取組について
- 9 議事の内容  
○川村伸浩委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。  
これよりいわて水産アカデミーの取り組みについて調査を行います。調査の進め方につ

いてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○太田漁業調整課長 それでは、いわて水産アカデミーの取り組みにつきましてお手元の資料により御説明いたします。

資料の2ページをごらんください。初めに、いわて水産アカデミーを設立した経緯について御説明いたします。こちらの資料には本県の漁業就業者の現状につきまして、折れ線グラフで漁業就業者数の推移を、円グラフに平成30年度の漁業就業者の年齢構成について示しております。これによりますと、漁業就業者数は平成20年の9,948人が平成30年には6,327人となり、10年間で約4割、年平均で約350人が減少していること、また円グラフでは平成30年における就業者の年齢構成は65歳以上が45%を占めていることから、本県の漁業就業者の減少と高齢化が急速に進行している状況にあることがわかります。

資料3ページをごらんください。次に、近年の新規漁業就業者の特徴についてです。表の下の脚注の米印の2に記載しておりますとおり、平成24年以降新規就業者数は年間平均45人で推移しているところです。また、平成30年以降は漁家子弟以外の漁業未経験者が半数以上、さらに近年では県外出身者が2割前後を占める状況にあります。これは、東日本大震災津波後のボランティア活動への参加などによりまして、漁村地域の人々とのかわりや職業として漁業に魅力を感じたことなどが就業のきっかけとなっていると考えられます。

資料4ページをごらんください。いわて水産アカデミーの設立以前より新規就業者の確保に取り組んではいたものの、大きな成果が得られていない状況にありました。その主な問題点としましては、県、市町村、漁業団体などに及ぶ全県的に一本化された新規就業者の確保、育成対策がなかったことが挙げられます。

具体的には資料に示しておりますとおり、基礎的な知識や技術の体系的な研修方法がないことから、必要な知識や技術の習得は就業希望者を預かった漁業者や漁協に依存していたこと、見習い期間中の生活が不安定なため、本格就業までの期間、生活面での不安を解消できないでいたこと、これまでの生活習慣の違いなどを原因とする周囲からの孤立やトラブルの発生など、漁業者や地域になじめないことにより県内での漁業就業を断念する事例がありました。

これらに対する解決策としては、岩手県漁業担い手育成ビジョン（平成28年～31年度）の策定があります。この全県的な取り組み指針ができたことによりまして、関係者間で新規就業者の確保、育成対策の共有と役割分担が明確になりました。平成28年度から平成30年度にかけて、沿岸12市町村で新規漁業就業者育成協議会が設立されたことにより就業者の受入れ態勢が整い、平成31年度には、各地の新規漁業就業者育成協議会などを運営会員とする本県独自の漁業研修機関でありますいわて水産アカデミーが開講しました。

資料5ページをごらんください。いわて水産アカデミーの運営体制ですが、資料に示す19団体で構成するいわて水産アカデミー運営協議会が運営主体、会長を県農林水産部長、

事務局を公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金が務めております。運営経費は、構成団体による負担金と研修生からの受講料で賄っております。

なお、負担金は、県、公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金、そのほかの会員がそれぞれ3分の1を負担することとなっております。参考までに令和4年度の運営費ですが、予算総額で1,078万円、このうち811万円が研修費用となっております。

資料6ページをごらんください。アカデミーの研修カリキュラムにつきまして御説明いたします。アカデミーは定員10名として研修を行っております。研修は4月から始まり、翌年3月までの1年間、漁業現場での実践研修と座学を中心とした集合研修を行うことにしております。また、カリキュラムは次の3点を考慮したものとなっております。一つ目は、漁業現場で必要とされる基礎的な知識や技術を習得できること、二つ目として漁協の組合員資格の取得要件であります漁業従事日数をクリアできる周年型であること、三つ目として漁村地域での生活になじませるために就業予定地域に居住することです。

これらを踏まえまして、実践研修では研修生が就業を予定する市町村において指導漁業者のもとで技術を習得する、年間を通じたOJT型の研修を行うほか、地域の方々に顔を覚えてもらい漁村地域の生活になじむため、地域行事への積極的な参加も促しているところですが、また、集合研修は岩手県水産技術センターを主会場としまして、漁業に関する知識、技術の習得、免許資格の取得を行っているところです。

資料7ページをごらんください。今年度の研修の進捗につきまして、集合研修の概要をもとに御説明させていただきます。まず、4月及び5月の集合研修は、本県漁業の基礎的な知識、技術の習得を中心とした内容で行われました。主なものとしましては、4月の研修ではロープワークなどの基礎技術のマンツーマン指導、5月の研修では漁業者の必需品に関するメンテナンスの実習としまして、使用頻度が高いサップ船と呼ばれる小型漁船の船外機の構造や整備方法などを受講しております。

資料8ページをごらんください。7月の集合研修では、2級小型船舶の免許の講習や移住コーディネーターによる移住、定住の心得に関する特別講座、大船渡市魚市場、一般社団法人岩手県栽培漁業協会の現地視察を実施しております。一般社団法人岩手県栽培漁業協会では、本県の特徴であるつくり育てる漁業の学習として、アワビなどの種苗生産施設を視察したほか、地元のベテラン漁業者を講師に招いた現地講義としまして、大船渡市末崎地区が発祥の一つと言われているワカメ養殖業につきまして、技術確立に向けた先人の足跡などを学んだところです。

資料9ページをごらんください。9月の研修では、2級海上特殊無線の講習や定置網漁業の現場実習を実施しております。11月の集合研修では、6次産業化やICT活用に関する講義、水産加工に関する視察や実習を行っております。

なお、11月18日には、岩手県議会水産振興議員懇談会との共催によります若手漁業者との意見交換も行われまして、県内2地区の漁協青年部研究会による研究活動の実践報告を聴講するとともに、研修生の就業に向けた考えや課題、先輩漁業者から見た就業希望者

の現状などについて率直な意見交換が行われたところです。

今後は、1月と2月の最終週に集合研修を行いまして、3月下旬の修了式を迎える予定となっております。

10 ページをごらんください。開講して3年間経過したことでアカデミーの課題も見えてきましたので、今年度は制度の改善を行っているところです。まず、一つ目の課題としましては、受講料に対する不公平感です。これは、アカデミーの研修には2級小型船舶の取得がカリキュラムと受講料に組み込まれておりますが、船舶免許を取得済みで入講する研修生もおりまして、そういった方の中では受講料に対する不公平感を持つ方もいたことから、船舶免許に代わって陸上や海上作業に関する免許取得、資格の取得に振りかえることを可能とする改正を行いました。

二つ目の課題は、OJT型研修のミスマッチが挙げられます。これは、履歴書に基づく面接と小論文による現在の選考方法では応募者の就業に対する意向を把握しづらいこと、また事務局からの十分な説明が難しいこともありまして、研修開始後に就業を希望する漁業種類や居住地区を含めた生活面でのミスマッチを起こす研修生もおりました。このため選考方法を応募者との事前面談を複数回行う方法に改め、研修期間中に研修生及び指導者との面談を強化することでミスマッチを防ぐとともに、万が一ミスマッチが発生した場合の迅速な把握と対応を心がけております。

資料 11 ページをごらんください。次に、今年度からの新たな取り組みとなります修了生のサポート体制の整備について御説明いたします。一つは、修了生の着実な就業と地域定着を支援するため、アカデミーの関係者が定期的に修了生と面談を行い、就業の状況や課題などを確認する5年間のフォローアップを実施しております。これは、市町村協議会、県アカデミー事務局によるフォローアップチームが修了生一人一人に対して年2回以上本人のもとに出向き、面談を行います。面談結果をチーム内で共有し記録することで、チームのメンバーが交代しても修了生の支援をぶれることなく継続できる体制を組むこととしております。そのほか、修了生や現在の研修生の連携に向けたSNSを利用したグループ化を進め、いわて水産アカデミーを核とした若手漁業者のネットワークづくりに取り組んでおります。

このように、研修生や修了生、指導漁業者など関係する方々の意見も取り入れながら、研修生の要望や実情にきめ細かく対応した研修の実施を目指し、カリキュラムの充実化に取り組んでいるところです。

資料 12 ページをごらんください。最後に、いわて水産アカデミーのこれまでの成果につきまして御説明いたします。令和元年度から令和3年度までの3年間で20名が修了し、その全員が県内に漁業就業しております。また、今年度は9名が研修中でありまして、いずれの方もことしの4月から現在の実践研修先に就業する見通しとなっております。

このように、開講から4年間で29名の漁業担い手を育成しており、将来にわたって本県漁業を持続的に発展させていくために、いわて水産アカデミーの重要性が増しているもの

と認識しております。

いわて水産アカデミーの取り組みについての御説明は以上であります。

○川村伸浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○郷右近浩委員 資料2ページ、3ページに、平成10年から平成30年までの就業者数が記載されていますけれども、令和4年なり令和3年の人数はどのような推移になったか、押さえている数字があれば教えていただきたいと思います。

それから、従前の漁業担い手対策の問題点として、見習い期間中の生活が不安定であるということが記載されておりますが、今の年間一千万円くらいの予算の中で、この不安定な部分をどのように解消しているのでしょうか。例えば農業であれば、さまざま公的な担い手育成のための支援等がありますけれども、それに比べると見習いの段階で収入にどのように結びついているのでしょうか。そして、どのように生計を立てて、安心して勉強できるような環境にしているかという部分を教えていただければと思います。

○太田漁業調整課長 現在お手元の資料で示しております就業者の推移は漁業センサスを使っているもので、5年間ごとに推移が出されるものですので、今年度同じような形での調査結果が出てくることになっております。同じような形での状況につきましては、今年度の漁業センサスの報告を待っている状況です。

生活関係ですが、こちらにつきましては現在研修生の中で希望される方には、国の漁業人材育成総合支援事業の中で就業準備資金というものがありまして、年間で最大150万円の就業準備資金が支給されることになっておりますので、そういったものを利用させていただいているところです。また、沿岸部では住居費補助などを行っている市町村もありますので、そういった形での支援を行っているところです。

○郷右近浩委員 東日本大震災津波などさまざまなことを契機に岩手県で漁業に就業する方々が、受講者が大体みんな残って就業していただいているということではあります。ただ全部残ったといっても、このとおり10名の定員に対して7名、6名、7名、9名ですが、これはすばらしい実績だと感じております。ただ、この方々が漁業者としてしっかり育てて生計を立てられるようになって、さらにもうかれば次に続いてくる方々もいらっしやると思いますので、サポートをよろしくお願ひしたいと思います。

資料の11ページに、卒業生たちで次の段階として集まり等をつくっていくと書かれておりますけれども、どのような形をイメージされているのかお聞きします。

○太田漁業調整課長 修了後につきましては、県では現在指導漁業者の方のところそのまま雇用される形で漁業を継続していくか、あるいは定置網の就業を考えていた方にはそのまま定置網に従業員として就業する、あとは漁家子弟の方ですと家の中での作業の手伝いという形になりますが、研修修了後につきましても希望した条件にかなう方には、国の経営体育成総合支援事業等あるいは県水産業制度資金などを利用して漁具の購入等が可能な場面もありますので、そういったものを使って独立開業を目指していただくこととなります。

○郷右近浩委員 しっかり進めていただければと思います。

○ハクセル美穂子委員 指導漁業者の方が1年間かけてOJT研修を受け入れるということは、働き手として活用できる部分もあるけれども、一人前ではない分、2分の1の労力に対して御自分の指導の分もいろいろとかけていただいて、結構大変な労力だろうと思いました。

こういった指導漁業者の方の確保はどのような形でやられているのでしょうか。指導漁業者になろうというイニシアチブというか、例えば融資の面で少しよい部分があるとか、そういった支援策も加えて、いわて水産アカデミーを継続するための取り組みをやられているのか質問したいと思います。

○太田漁業調整課長 まず、指導漁業者についてですが、例えば御自身に直接後継者がいらっしゃらない方で、自分が使っていた資機材や漁場などを最終的に継承してもらえらなという形で引き受けていただける方もいますし、あとは漁家子弟ですとか、そのまま親戚関係の中で指導しているような方もいます。

受け入れた方に対しましては、いわて水産アカデミー運営協議会からは指導謝金という形で月に3万円ほどお支払いしているところです。

○ハクセル美穂子委員 月に3万円というのは、予算を確保するのは大変だけれども、引き受けている方にしてみれば、ボランティアに近い形でやられていると思います。それはそれとして、第三者に事業継承をしたい方が取り組んでいらっしゃることなので、その後のサポートも実施すれば、継承する人がいない方がこういったアカデミーに参加しながら、自分のつくってきた漁業を誰かに渡すことを前向きに考えてもらうこともすごくよいことだと思います。ぜひいわて水産アカデミーだけでなく次の段階のところも、もうやられているかとは思いますが、さらに進めていっていただきたいと思います。

○上原康樹委員 資料8ページ中段の特別講座の内容の、漁村への移住・定住のその後にある心得というものに興味を持ちました。これはどういう内容なのでしょう。非常にデリケートなことも含むこともあるのではないかと思います。この心得という中に、古くからの漁村の習わし、地域の作法などの複雑なものも含まれているのでしょうか。あるいは新しい漁村のあり方を求める、可能性を探るといった新しい意識は込められているのでしょうか。

○太田漁業調整課長 今回の特別講座の講師につきましては、岩泉町の移住コーディネーターの方に講義をお願いしたものです。講義の内容の主なものとしては、漁村地域へのなじみ方といいますか、そういった部分についての心得ということで、特に漁村地域外から来られた方、都市部などから来た方に対して、周りのお付き合いの仕方などを中心に講義をいただいているところです。

○上原康樹委員 もう一つ、居住場所をめぐってミスマッチがあったという話がありました。どこに住んでなりわいに取り組むのかということは、とても大事なことだと思います。県として、若い漁業者、初めて漁業をやろうという人たちにどういうところに住んでもら

って、元気に仕事をしてもらおうとしているのか、何か配慮している面はありますか。

○太田漁業調整課長 まず、居住地でのミスマッチですが、ことし研修中の研修生の事例ですと、漁協の組合員の資格も取りながら最終的には漁業者になりたいということで、現在は定置網の雇用という形で従事している方がいらっしゃるのですが、その方が家族と岩手県に移住してきた際に、生活の便利さを取って大船渡市内に住居を構えたのですが、そうした場合、本人が希望する漁協の組合員になるための地区要件から外れてしまっていて、今のままでは漁協の組合員になれないという状況がありました。そういった意向が1回の面接や小論文だけの今の選考方法では把握できないので、反省点としまして、どういう形で最終的に自分の考えている漁業者としてのライフスタイルを築きたいのか等の面談を複数回行って、そういった場合にはこういうところに住んでいただく必要があるのか、事務局から提案するような形でミスマッチを解消していければと考えているところです。

○上原康樹委員 今勉強中の意識を持った若い人たちが同じ地域の中に複数いらっしゃるとしたら、やはり仲間同士近いところに一緒に身を寄せ合って、悩みを語り合ったりしながら生活できる環境が理想かと思うのですが、そういう状況はあるのでしょうか。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 いわて水産アカデミーの研修生の中では、独自にSNSやインターネットでそういったつながりを研修後も持っている方たちも多いので、独自の情報交換や、遊びに行ったりもしているようです。そういった中での仲間意識とか支え合いということも今後期待できるのではないかと考えております。

○上原康樹委員 SNSでいろいろな意見を交わしたりすることが日常的に盛んになっている時代ですけれども、自分たちの意見をどう反映させていくのか、研修生たちからの意見は出されているのでしょうか。県はそれを明確に把握して研修生たちの意向を形にしているのでしょうか。

○太田漁業調整課長 研修生の抱えていらっしゃる課題とか御意見等につきましては、今年度岩手大学と委託契約を結びまして、いわて水産アカデミー事務局の中に現地コーディネーターを1人配置し、各地区の研修生あるいは修了生に対して定期的に巡回しながら、いろいろとお話を聞いたりするような形で意向の把握に努めております。

資料の10ページに課題として記載している受講料に対しての不公平感ですとか研修のミスマッチ等につきましては、巡回しながら御意見を聞いている中でわかってきたことですので、そういう形での対応が機能していると考えております。

○上原康樹委員 これはお願いですけれども、若い人たちが岩手県のすばらしい大自然の中で第1次産業である漁業に真っ正面から取り組んでいるのは、もうこれだけで既に魅力的なことなのです。岩手県の三陸を舞台にして若者たちが今どうやって生きているのか、全国の人たちも多分注目していると思います。それがあまり発信されていないような気がします。素材としてはもう最高の魅力のある岩手県の発信だと思うのです。ですから、単に勉強の場として捉えるだけではなく、岩手県の魅力の一端をいわて水産アカデミーを

通じて発信でき、一石二鳥だと思います。そういった視点も持って取り組んでいただければと思います。

○伊藤勢至委員 いわて水産アカデミーということで、基本はつくり育てる漁業をベースにしているということですが、ここに決定的に大事な点が欠けてます。つくり育てた材料をどう売るか、どう流通に乗せるか、どう高く売るのが今最も大事なのだらうと思っております、それが欠けていたのではないのでしょうか。大自然の海の中で、魚介類で製品をつくって終わったのでは意味がないのです。それをどう流通させて収入につなげて、それをベースに岩手県に居ついてもらうかまで考えるべきだと思います。

例えば、三陸沿岸の真ん中ぐらいのところでホタテグラタンというものをつくっている水産会社があります。電子レンジで温めればすぐ食べることができる、ホタテをベースにしたグラタンをつくって販売して、20年以上前から取り組んでいるのだと思います。

そういった方を追いかける人たちがどんどん出てきて、そういった方々は安定的な収入を上げています。こういったことをするとしっかりと収入を確保できる、というところまで持って行って初めて今よりも多くの研修生が勉強したいと思うような形になるのだらうと思うのですが、これまでの成果は認めますけれども、さらにその上にそういう視点を足していくべきではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○太田漁業調整課長 漁獲物の付加価値化について、資料9ページに集合研修の概要を示しておりますが、この中で11月の講義では6次産業化の取り組みですとか水産物の加工、加工場の業務等の視察研修等も行っており、一応高付加価値化あるいは6次産業化に向けての取り組みについても講義を行っているところです。

さらにそういった点につきましても、今後の研修の中には御意見を反映するような形で、運営委員会にも働きかけていきたいと思っております。

○伊藤勢至委員 私の地元の宮古市には、イカ王子という名称で王冠をかぶってイカを専門に売り歩いて頑張ってきた青年がいるのですが、海の状況が変わってまいりまして、今はイカが全く捕れない、サンマも捕れない、サケも捕れないという中で、今地元で捕れているタラに転換をしまして、タラのフライなどをつくって、タラ王子にしようかと言っていましたけれども、そういった売り込みは非常によいと思っております。まだ40代ですので、大いに可能性を持っていると思います。

したがって、海の状況が変わってきた中で、十年一日のごとく同じテーマで取り組んでいたのでは世の中に合致していかないことにもなるかと思えます。主にアワビやワカメの養殖等が中心なようで、サーモンも入っているかもしれませんが、魚種が変わってくるということは仕事の内容も変えて、流通も変わっていくところまで勉強しなければいけないと思うのですが、それについていかがお考えでしょうか。

○太田漁業調整課長 ただいまの御指摘のとおりでして、いわて水産アカデミーのカリキュラムも、これまで4年間の中で中身を変えたり、特別講座等でそのときの状況に合った内容を講義、研修等を行っているところですので、今御指摘のありました魚種変換あるい



は漁獲物の高付加価値化につきましても、今後そういった中身の充実化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○伊藤勢至委員 それから、イカが捕れない、サンマが捕れない、サケが捕れない、この状況を踏まえた中で、水産業の核となっている各漁協それぞれの単位組合があるわけですが、中には全く関係なく我が道を行っている漁協もあります。

しかし、いろいろな意味で過去の負の遺産を背負ってしまって、もう経営が立ち行かなくなってきた漁協もあると聞いているところではありますが、水産業の土台である漁協に万一のことがあってはいけません。何年か前には漁協の統合をして、それまでの借財はみんなゼロにしてもらっている経緯もあると思うのですが、また経営がつかなくなったから、もう一度前の債務もゼロにしてほしいという話は通らないと思うのですけれども、万一の話でありますけれども、そういった場合県としてどのように指導する方針なのか、現状での考えをお伺します。

○藤代農林水産部長 漁協の指導についてですけれども、伊藤勢至委員御指摘のとおり、今イカ、サンマ、サケといった主要魚種の不漁という形で、昨年ですと16ぐらいの漁協が赤字ということで、2年連続あるいは3年連続赤字というところもあります。

こういった中で、これからどうしていくのかという御指摘ですが、まずはこれまでと海の環境が違うことを踏まえた業態転換ということで、定置網を主体にしていますけれども、その中で捕れる魚種が変わってきていますので、そういったものに対応したもので何とか売り上げを確保していくということです。また漁協の経営としても合併も当然考えながら、あるいは単独でそういった業態転換でどのようにしていくかということについて、県と関係団体と一緒に指導に入り、また資金繰りで大変な部分につきましては、国で用意した資金あるいは県で用意した資金がありますので、そういったものの活用に向けた計画策定をお手伝いしながら、中長期を見据えて漁協が安定した経営ができるように指導を進めているところです。

○高田一郎委員 いわて水産アカデミー1期生から3期生まで全員が県内に就業して、修了した後もさまざまな形で修了生のサポート体制を強めているということで、いわて水産アカデミーの果たしている役割は相当大きいのではないかなと思います。今後さらなる充実に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ただ、岩手県全体の新規漁業者数の数を見ても、毎年350名程度減少している一方で、新規で就業している方々が45人程度という状況になっております。これに対して担い手育成を強めていかなければならないと思いますが、岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和2～4年度）では毎年70人程度育成するということになっています。そういうことから考えますと、毎年の定員が10名というのはどうかと思うのですけれども、この点どうなのでしょう。

岩手県議会水産振興議員懇談会で4期生と懇談したときに、東京都から来た青年が、いわて水産アカデミーのホームページを見て、県の職員の皆さんが親切丁寧な説明でしっか

りと相談に乗っていただいて、それが入講するきっかけになったという話も聞きました。上原康樹委員からもお話があったように、岩手県の漁業の魅力を大いに宣伝強化していけば、さらに多くの方々が岩手県に来て漁業をやってみようという気持ちに駆られるのではないかと思います。10人という定員がどうなのかということと、岩手県漁業担い手育成ビジョン(令和2～4年度)に掲げる新規漁業就業者数70名の目標に向けて県としてどのような取り組みを強化しようとしているのかお伺いしたいと思います。

○太田漁業調整課長 まず、現在の定員10名についてですが、やはり減っていく人数を考えれば、就業者の方はもっとふえていただければ大変ありがたいことではあります。現在も10名の定員に対して、4期は入構者9名ということですが、それまでは7名、6名、7名ということで、今現在で定員を満たしている年度がないところですので、まずは定員としております10名をきっちり確保するところに努めていきたいと考えているところです。また、それができた中で、最終的にもう少し定員をふやせればよいかと思うのですが、まずは10名確保というところに努めていきたいと考えているところです。

あとは、いわて水産アカデミー以外の方につきましても、国の事業ですとか各地区での就業者の協議会等がありますので、いわて水産アカデミーに入講いただけない方につきましても、新規就業者に対しての支援については何らかの形で取り組んでいきたいと考えているところです。

○高田一郎委員 本県の新規漁業就業者数の特徴として、県外出身者は2割前後で推移しているということで、これは非常に希望があると思います。岩手県に来て漁業をやりたいという方々が独立して就業できるまでの丁寧な支援も必要なのではないかと思います。

先ほど紹介した岩手県議会水産振興議員懇談会で4期生の方々と懇談したときに、漁業権の問題もありましたけれども、やはり移住支援金の活用を予定している調整したけれども、対象にならなかったというような話もありました。移住支援を行っている自治体もあると聞いていますけれども、岩手県全体を含めて移住支援も含めた支援があってもよいのではないかなというのが一つです。

懇談の中で、漁業者が不足していると言われて漁業に挑戦してみたけれども、漁業者として独立できる環境は必ずしもできておらず、独立できたとしても自分がやりたい養殖も地域事情でなかなかできないということでした。独立していくためには独立するためのいろいろな投資も必要ですし、そういったさまざまな課題をクリアしていかなければならないと思うのです。せっかく東京都や大阪府など全国から来て途中で断念することがないように、独立を含めて、漁業権の問題は簡単に解決できませんが、従来の枠を超えて支援を強めていくことが必要ではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○太田漁業調整課長 県外移住で漁業就業を志して来られている方についての各種支援ですが、先ほど御説明させていただきました国からの就業準備資金のほかにも、沿岸の10市町村で就業奨励金制度がありまして、その中で一番多いところだと最長2年間、年間150万円の奨励金を受給できる制度をつくっている市町村もあります。あわせて、住居費

補助ですと市町村では7市町村、漁具の資機材の整備の支援ですと6市町村で事業の制度をつくっておりますので、そういった形で支援策を行っているところです。

従来の枠を超えた支援ということになりますと、県だけで進めることは難しいのですが、市町村初め漁協の中でも後継者対策が課題になっておりますので、岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和2～4年度）等の中でも大きな取り組み指針を基にして、どのような形でそれぞれの地域で独自の確保支援策を行っていくか、県も策定につきまして協力していきたいと考えているところです。

○**工藤勝子委員** 資料2ページですけれども、就業者の減少と高齢化の急速な進行によって、漁業者そのもの、収穫量そのものが変わってきたので、いわて水産アカデミーを起こしたのだらうと思います。高齢化と就業者が10年で半減したことで、例えばワカメやコンブの養殖なのか、定置網なのか、何が一番収量が落ち込んだと捉えているのかお聞きしたいなと思います。

○**太田漁業調整課長** 漁業者の減少によりまして、一番収穫量に大きく影響が及んだ種目としましては、ワカメ養殖があります。これがどうしても家内制といいますか、家族単位でやっているものなので、やはり就業者が減ったところに対して非常に影響が大きいものになっております。

○**工藤勝子委員** いわて水産アカデミーを修了した人たちで、大変な仕事ですがワカメやコンブの養殖に就こうとする希望を持っている方はいらっしゃるのでしょうか。

○**太田漁業調整課長** 1期から3期までの修了生の中で、養殖業そのものに対して就業を希望されて修了している方は現在6名いらっしゃいますが、その中でワカメを中心とした養殖業を営みたいということで今行っている方が5名いらっしゃいますので、ワカメの養殖は新規のいわて水産アカデミーの修了生の中で取り組もうとしているものとしては大きい種目になっております。

○**工藤勝子委員** そういった中で、いわて水産アカデミーを修了された若い人たちに期待するわけですけれども、三陸のワカメ、コンブは非常においしいということで評判もよいわけですし、これが収穫量が落ちてこないように、ぜひこの修了生たちに担い手となってつくっていただきたいという思いでお聞きしましたので、よろしく願いいたします。

○**川村伸浩委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**川村伸浩委員長** ほかになければ、これをもっていわて水産アカデミーの取り組みについて調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○**ハクセル美穂子委員** 酪農振興の関係についてお聞きしたいと思います。

皆さん御承知のとおり、国際情勢で原油価格や電気料が上昇し、輸入飼料も価格が上がってきて、私の地元地域の酪農家の皆さんもかなり大変な経営状況になっているというお話をたくさんお聞きしました。価格高騰に対する支援策というのは、ある程度県でも取り

組んでいただいているということもわかっております。

ただ、経営を親御さんから引き継いで頑張っている若い農業者の皆さんからは、今の飼料代が上がった分についての補填よりは、餌代と見合う形の乳価をきちんと下支えするような制度のほうがやる気も継続もするし、自分の頑張りによって経営が何とかなっていく感覚もあるので、そういった支援策も必要だと考えているということをお聞きしました。私もそのとおりだと思います。

今の30代、40代の皆さんは全体の経営で考えていらっしゃるので、やはりきちんと収入や経費、売り上げのことは見る経営感覚で農業をやっているようで、それに近い支援策に転換していくべきで、その議論を進めていく時期に来ているのではないかと考えております。諸外国のそういったシステムを参考にしてでも議論を進めて、新しい時代の経営者の皆さんに沿った支援策を考えていくべきではないかと思っているのですが、その点について県のお考えをお伺いしたいと思います。

○米谷畜産課総括課長 乳価に係る支援についてですが、まず、乳価は酪農家から生乳の販売を委託されております指定生乳生産者団体と乳業メーカーとの交渉によって決められております。この交渉に当たりましては、生乳の生産コストあるいは生乳の需給状況に加えまして国際情勢などの経済環境や酪農家の経営状況、実際に牛乳を買いとるメーカーの経営状況など、さまざまな要因を総合的に考慮して決定されております。

国におきましても、乳価につきましても、生産コストの上昇分は価格転嫁での解決が原則という考え方を今は示しているところです。一方、新聞報道によりますと、食料・農業・農村基本法を審議する食料・農業・農村政策審議会の基本法の検証部会では、農産物全般の適正な価格形成の実現が主要な論点になっているということで、現在国において海外の事例等を調査をし検討を進めることとしていると聞いておりますので、県といたしましてはそれらの検討状況等を注視しながら周知していきたいと考えているところです。

○ハクセル美穂子委員 国もそういったところを見てほしいと思っておりますが、価格転嫁での解決が基本ということで、それは中小企業でもなかなかできないところです。ましてや農業だと、消費者の皆さんは高くなったから安いほうを買おうとなってしまうし、高くするとスーパーの中でも売れなくて、売れ残りというのは野菜や牛乳だけでなく豆腐などさまざまな加工食品もすごく影響を受けるので、生乳販売価格の上昇分を全部消費者に転嫁するのはかなり厳しいことではないかと思っております。

ただ、飼料などの生産コストは確実に上がっているのでも、注視しているだけでなく、アメリカやカナダ、EUなどでも制度をつくっていますので、牛肉と豚肉のマルキンのような最低限の補償賃金を酪農でもやるべきではないかという意見もインターネット上では見られます。県としてもそういったものについて県内の酪農家の皆さんとしっかり話し合っていて、どういった制度がこれからの酪農経営の中であるべき支援策なのかということを国に対してもしっかりと提案していくべきではないかと思っております。

こういった大きな支援策は県だけでできることではないので、岩手県の酪農を支えるた

めにはこういった制度改革が必要だということを県からもぜひ言っていただきたいと思います。そういったことを今後どのように取り組んでいくかについて、もう一度お伺いしたいと思います。

○米谷畜産課総括課長 価格転嫁に係る支援につきまして、実際のところ県単独ではなかなか難しいものですので、やはり国全体で考えていかなければならないものだと思います。それにつきましてはこれからまず内部で検討させていただき、国への提案も含めて生産者の方の意見もいろいろと聞く機会を設けたいと思っております。

○ハクセル美穂子委員 ぜひお願いしたいと思います。酪農家のみなさんとお話ししていると、やはり年代によって経営感覚が違っていて、若い人たちの経営感覚や、価格や支援に対する考え方と、私の父親ぐらいの農業者の方とでは違うというところをぜひ注目して、これから20年、30年やっていただく方々の意見もしっかりと取り入れていただければ、さらに発展することができるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

それに付随して自給飼料生産の拡大に関する支援についても1点お聞きしたいと思います。自給飼料生産については、やはり輸入飼料を購入して生乳生産をしている方が一番影響を受けていて、本当に苦しい状況だということです。自給飼料をしっかり確保している酪農家の方は、大変なのだけれども何とかやっていけるという話もお聞きしました。

やはり国内で自給飼料の生産を拡大して、県内で生産していくこともすごく大切なことだと思っているのですが、もう一つ提案されたのが福岡県での例で、稲作農家の方に転作で飼料用トウモロコシをつくっていただいて、最後の収穫を酪農家が専用の機械で行うということでした。酪農家の方が畜産クラスター事業などで機械を導入して、収穫に関しては酪農家の方が行うという面白いタイプの連携をしているところがあって、こういったことも県内でも進めてもらえたら、地域で自給飼料の連携をしてウィンウィンになるようにやっていけると思うので、ぜひ進めてほしいという意見がありました。

こういった取り組みが県内で行われているかをまずお伺いしたいのと、こういった耕畜の連携をどのように進めていこうと考えているのかお伺いしたいと思います。

○米谷畜産課総括課長 耕畜連携の取り組みについて県内でどのような事例があるかということですが、福岡県の例ですと、稲作農家に栽培まで行っていただいて、収穫は酪農家が行うという事例ですけれども、多分地域によっていろいろとパターンがあるのではないかと思います。実際に収穫まで耕種農家の方がやっていただくパターンや、土地だけをお借りして、畜産農家の方がそこで栽培して、あとは堆肥を別途耕種農家に還元するなど、いろいろなパターンがあるかと思います。県内の耕畜連携の取り組みの事例としましては、岩手町におきましては粗飼料ではありませんけれども、飼料用米を地域の稲作農家の方々につくっていただいて、それを養豚農家や肥育農家の経営体のところで濃厚飼料の原料として使っていただく事例で、これについては収穫までを実際には稲作の個人の方がやっていただくようになっています。一関市の養豚経営体におきましても地域の集落営農組織に飼料用米等を作っていただいて提供を受けている事例があります。雫石町におきましても、

稲ホールクローブサイレージを実際に稲作農家の方たちに作っていただいて供給を受けている事例もありますので、県内におきましてもさまざまな形で耕畜連携の取り組みが行われております。

そういった取り組みにつきましては、今までは例えば水田活用の直接支払交付金などを使いながら水田を活用して、粗飼料等々を生産して拡大していただく取り組みを進めておりましたので、これからもそういった取り組みを進めていきたいと考えております。また、国でも耕畜連携の取り組みを拡大するというので、実際に長期、複数年、飼料作物を生産する契約等していただいたときに畜産農家に対してかかり増し経費と、耕種農家が栽培に要する機械等を整備する事業も今回の補正予算で創設されましたので、そういったものの利用拡大を進めていこうと地域に働きかけをしているところです。

○**ハクセル美穂子委員** さらに進めるためのそういった事業も本当にありがたいと思っています。

私がお話を聞いた農家の方は、岩手県は畜産クラスター事業などを一生懸命やっただいて、それについては本当に感謝しているのだけれども、やはりそれだけでは価格がなかなかうまくいかないということでした。耕畜連携も飼料用米と稲ホールクローブサイレージは確かに昔からよくあるのですけれども、トウモロコシ系はどうしても海外に依存していますので、そういったところも地元のコントラクターの方と連携する事例も出てくると、コントラクターの人がまず栽培して、あとはそれを売ってきちんと収益にしていこうという形も見えてきて、そういった事業経営もあるのではないかと思います。今一番大変なところをチャンスに変えていくためには、やはり何か新しいことをやっっていかなければならないと思いますので、さまざまな事業をぜひこれからも皆さんにお知らせして、利用していただいて、支援をしていただくようお願いします。

○**高田一郎委員** 土地改良区への電気料の支援について、改めて質問したいと思います。

これについては、県も土地改良区、任意団体の要請を受ける形で、12月定例会に県独自の6,500万円程度の予算措置をされて、現場でも大変喜んで期待しているところであります。ただ、物価高騰と電気代高騰はずっと続くので、やはり必要な支援を継続していかなければならないと思います。県も電気代に対する支援を国に対して求め続けていることは承知しております。この問題については、市町村、地方自治体だけでは解決できないということは分かっております。

そこで、電気代助成に対する国の動向をどのように把握されているのかお聞きいたします。

○**佐々木技術参事兼農村建設課総括課長** 電気料金値上げに係る国の支援の動向についてですが、令和4年12月に成立しました令和4年度補正予算におきまして、農業水利施設の省エネルギー化推進対策を創設したところです。この対策費は、農業水利施設の省エネ化を進めるための計画を策定した施設を対象としまして、令和4年度の電気料金及び油脂費の高騰分から、さきの12月議会で御承認をいただきました岩手県農業水利施設管理電力

価格高騰支援対策費及び各市町村からの交付金を差し引いた額を対象として交付されるものです。

今後は、土地改良区等を対象にいたしまして、1月中旬に県が開催を予定しております説明会を通じまして、この対策費の補助要件の周知を図るとともに、土地改良区の皆様から要望があった場合には予算の確保に向けて今後調整を進めていきたいと考えております。

○高田一郎委員 これは令和4年度の高騰分に対する支援ということがわかりました。

ただ、令和4年度の補正予算に措置された農業水利施設の省エネルギー化推進対策は私も現場に行ってお聞きしましたが、非常にハードルが高いのではないかということでした。エネルギー消費量の2割削減に向けて3カ年の計画を策定して、そのために省エネルギーあるいはコスト削減についてのメニューを二つほど選んで計画をつくることになっております。事業のメニューや制度設計からして、かなり難しいという声が出ておりますが、これに対して県がどのように受けとめているのかをまずお伺いしたいと思います。これに該当したとしても、高騰分に対する7割補填というのは、先ほど説明がありましたように、県や市町村が助成するのを差し引いてですから、全額高騰分の助成にはならないということだろうと思うのですが、どのように評価されているかというのが一つです。

もう一つ、電気代の高騰への対応については、今年度より来年度が深刻です。私がきのう足を運んだ土地改良区では、11月の東北電力株式会社の電気料金改定などに伴って、今年度2,600万円の電気料金の見込みに対して、今年度は400万円程度しか上がらなかったのですけれども、来年度のシミュレーションをしたら5,200万円で、倍増になる見込みです。したがって、土地改良区の賦課金を10アール5,000円ぐらい上げないと、とてもやっていけないということでした。

値上げしているのは電気料金だけではなく、肥料も含めさまざまな生産費が高騰しております。賦課金を10アール当たり4,000円、5,000円値上げされると、とてもやっていけないということです。離農をさらに促進させるような状況だけは何としても回避したいというのが土地改良区の現場の声であります。これに対して、新年度の物価高騰に対する国の動向はどうなっているのかも伺いたします。

○佐々木技術参事兼農村建設課総括課長 1点目の、全体のエネルギー使用量2割削減を3年間で実施するという要件についてすけれども、これにつきましては内々に国からのPR版を持って担当者が関係市町村を回って意見交換をさせていただいております。その中でも、やはり高田一郎委員御指摘のとおり、非常に厳しいというお声をたくさんいただいております。ただし、中には、例えばポンプの更新時期にちょうど当たって、たまたま削減できる可能性がある施設があれば手を挙げられるのではないかというお声もいただいております。

いずれ国で定めた制度ですので、我々となればそれをきちんと説明させていただきます。高田一郎委員御指摘のとおり、国の交付金や市の交付金があれば手を挙げられないのではないかということはそのとおりですが、それ以外のところでも、例えば県の支援を受けて

残りの50%を支援しない市町村もありますので、要件は厳しいのですが、そういった施設があれば支援できると考えておりますので、1月中旬に説明会を開催して、その辺を把握していきたいと考えております。

2点目の、7割補填といいつつ、県、市町村の支援を受けた部分については対象にならないといった御指摘ですけれども、これも事業の制度上の話でして、二重補助はできないことになっております。したがって、例えば一関管内ですと、12月定例会で認めていただいた県の支援と一関市や平泉町からも支援を受けることで、トータルで令和4年度の高騰分に対しては100%支援することになりますので、一関管内については国の新たなスキームの事業には乗れないということになるかと思っております。

3点目の、令和4年度は何とかなるけれども、令和5年度は厳しいのではないかと考えたことですが、令和5年度につきましては、キロワットアワー当たり高圧電力の契約で3.5円、低圧電力で7円という経済産業省の補助金が今月から実施されていると聞いております。この支援があるのですけれども、電力各社が令和5年4月以降の電力料金の値上げを国に申請したという報道等があります。これは低圧電力契約についてということですが、このようなファクターがありますので、電力料金がどうなるか注意深く推移を見守っていきたくと思っておりますし、御指摘のとおり賦課が非常に難しい、立ち行かないということもそのとおりだと思いますので、必要に応じて国に支援を要望してまいりたいと考えているところです。

○高田一郎委員 私聞いたのは、新年度の高騰に対する国の支援の動向はどうなっているかということです。令和4年度については先ほど第2次補正予算の紹介がありましたけれども、令和5年度はあるのですか。

○佐々木技術参事兼農村建設課総括課長 経済産業省が高圧電力と低圧電力それぞれに支援をしているということが一つありますが、農林水産省の令和5年度の支援としては当初予算についてはありません。ただ、令和4年度の補正予算で農業水利施設の省エネルギー化推進対策費を計上しておりますので、これについては令和5年、令和6年、令和7年の電気料金を含む維持管理費を充当して構わないということになりますので、そういった意味では支援されていると理解しております。ただし、高田一郎委員御指摘のとおり、非常にハードルが高いといったことがありますので、電力料金の推移を見ながら国の支援策、動向を注視して、必要に応じて県として支援策を要望してまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 国に支援を求めて頑張ってもらいたいと思うのですが、農産物の生産費がどんどん上がって、中山間地域であれば農業、食料生産をやるかどうかの瀬戸際に立っている状況だと思うのです。やはり生産費を幾らかでも軽減させるような直接支援が本当に大事だと思うのですが、国の動向はなかなかそれに応えるような中身になっていないのです。だから、県としてもやはり国に求めつつ、今年度対応したような形でさらに新年度も対応することを求めたのですが、その辺の検討はされているのかお伺いいたします。



○佐々木技術参事兼農村建設課総括課長 12月定例会で御承認いただきました高騰対策の財源も内閣府の新型コロナウイルス感染症関係の交付金です。内閣府によりますと、本交付金は令和4年度限りですので、県とすればなかなか支援ができない状況であります。

○高田一郎委員 随分冷たいですね。何か努力するとか、そのぐらいのことを答弁してほしいんですけども、いずれ新年度はかなり厳しい状況です。今の答弁で少しがっかりしたのですけれども、部長からもコメントをいただけませんか。

○藤代農林水産部長 物価高騰の関係でいろいろな資材が高くなっているということで、農林水産業全般にわたって生産の原材料費が高くなっていることは承知しております。特に農業分野についてですけれども、収入保険制度というものがあまして、これは原材料費が高くなる分については対応はしていないのですけれども、そういったことについて対応してもらうよう昨年6月に国に対して要望しているところですし、依然として物価高騰が続いている状態ですので、引き続き要望していきたいと思っております。また最近幾らか円高傾向に変わってきていますので、エネルギー価格も含めて価格動向をしっかりと見据えながら、県としてどういった対応ができるか検討していきたいと考えているところです。

○高田一郎委員 県が全て対応するというのは大変でしょうけれども、国にもしっかりと要望しつつ、県独自で対応できる最大限の対応をしていただきたいと思います。

もう一つは、生活困窮者への食料支援についてお聞きしたいと思います。今コロナ禍の長期化と物価高騰が続いて、食料を買えずに困っている生活困窮者が増加しているのではないかと思っております。政府備蓄米などについても、子ども食堂や生活困窮者に無償交付するスキームもあるのですけれども、現在県として政府備蓄米の交付を含めて生活困窮者に対する支援はどのような状況になっているのか、お聞きしたいと思います。

○佐藤県産米戦略監 子ども食堂などへの支援の現状ですが、国では御飯食の拡大を支援するために、政府備蓄米を無償で交付する制度があります。子ども食堂につきましては1申請当たり120キログラム、子育て世帯に食材を提供するこども宅食につきましては1申請当たり450キログラムを交付することとなっておりますが、令和4年度の県内の交付実績につきましては、11月末までに盛岡市の子ども食堂2団体に240キログラムを交付しております。

また、国の令和3年度補正予算におけるコロナ影響緩和特別対策につきましては、JAなど集荷団体と実需者等が連携して、子ども食堂等の生活弱者に米を提供する場合に、その経費の全額を支援する事業が実施されておりますが、これにつきましては岩手県内の子ども食堂からの申請実績はありません。

○高田一郎委員 政府備蓄米での生活支援のスキームはあるけれども、岩手県内においてはあまり食料支援がなされていないということだろうと思えます。

しかし、岩手県内のフードバンクのホームページを見ますと、食料支援について県内の皆さんの御協力をお願いしたいという内容です。今の厳しい経済状況の中で、需要が高まっているけれど集まる食料は少ないのではないかと思えます。食料支援を行っている団体

が米を初めとした食料の提供を呼びかけているけれども、今の経済状況の中で、企業もなかなか提供できる状況にないのではないのでしょうか。県民から寄附を募って食料を買って、生理用品も含めて学生に定期的に提供しているという市民団体もあります。

こういった経済状況の中で、フードバンクや民間団体頼みで、共助の精神で対応しているのはどうなかとと思います。政府備蓄米も含めて本当にささやかなお米しか国から来ていないわけですので、食料支援にかかわる公的支援をもっとり組んでいく必要があるのではないかと思うのですが、農林水産部だけで解決できる問題ではないというのはわかっておりますけれども、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○川村伸浩委員長 高田一郎委員に申し上げます。議会運営委員会で申し合わせた質疑の目安とする時間を超過しておりますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。

○佐藤県産米戦略監 公的支援ということですが、農林水産省で実施している事業につきましては、食料在庫の圧縮などの目的で実施している部分がありますけれども、県独自にそういった公的支援を行っても、なかなか米の流通、生産という部分につきましては解決できない問題であると認識しております。そのため、やはり国規模で国が主導してこういった対策をしていかなければならないということで、今年度につきましても6月と9月に国に対して子ども食堂への支援等についても要望しておりますので、引き続き機会を見つけて国に要望していきたいと考えております。

○川村伸浩委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 ほかになければ、これで本日の調査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。